再生計画認可

平成２５年（再）第２号

長崎県大村市富の原２丁目760番地
再生債務者　株式会社太陽光機
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月28日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年５月28日　　長崎地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第１号

和歌山市小倉25番地、開始決定時の本店所在地和歌山市駿河町12番地
再生債務者　株式会社駿河屋
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　和歌山市十二番丁10番地　本山ビル３階　和歌山合同法律事務所　弁護士　阪本　康文
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年５月30日　和歌山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第３３号

埼玉県鴻巣市小谷2307番地６
再生債務者　宮澤　英昭
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月４日から平成26年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４０号

埼玉県蓮田市山ノ内２番地59　コットンアイランドアルテ1303号
再生債務者　水上　　亮
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月４日から平成26年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第６６号

名古屋市千種区竹越１丁目５番５号　バンベール千種竹越104
再生債務者　大西　　憲
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月27日から平成26年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１０３号

札幌市白石区菊水上町１条２丁目100番地10　クリーンリバーフィネス菊水1107号
再生債務者　白田　武史
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１０５号

札幌市北区新川４条２丁目２番７号
再生債務者　東田　　基
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１３号

釧路市鶴野東１丁目７番12号
再生債務者　平田　靖彦
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第１０号

兵庫県明石市松が丘４丁目３番９―302号
再生債務者　江口　義行
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２６年（再イ）第１号

島根県出雲市西園町362番地
再生債務者　栗原　睦士
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２６年（再イ）第３号

岡山県真庭市本郷1844番地７
再生債務者　武村由美子
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月30日から平成26年７月７日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（再イ）第８２号

福岡市博多区諸岡３丁目15番11―203号
再生債務者　中野　幸輔
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後２時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月１日から平成26年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１０７号

福岡市早良区東入部２丁目28番18号
再生債務者　宗　　文治
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月１日から平成26年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２６年（再イ）第２２号

横浜市都筑区北山田３丁目28番13号
再生債務者　向山　宏一
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月16日まで
平成26年６月２日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１号

神奈川県逗子市新宿４丁目13番13―707号
再生債務者　川瀬　雄一
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月20日まで
平成26年５月30日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（再イ）第１９号

名古屋市港区千鳥２丁目７番20号　ユニーブル名港アクティア1502号
再生債務者　平井　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月20日まで
平成26年５月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３９号

名古屋市北区中味鋺３丁目221番地の５
再生債務者　兼松　愛樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月20日まで
平成26年５月30日
名古屋地方裁判所民事第２部